令和８年７月３０日現在

団体名	橋本駅北口第一再開発ビル株式会社		
所在地	相模原市緑区橋本６丁目２番１号	電話番号	042-700-2261
設立根拠	旧商法（現在の会社法第２５条に相当）	本市所管課	都市建設局まちづくり推進部都市整備課
設立年月日	平成１２年２月１６日		
設立者（設立代表者）	橋本駅北口地区市街地再開発組合員（３名）、相模原市		

資本金			主な出資者（市以外の）	名　称	出資額（千円）	出資率
248,000　千円	うち市の出資額	60,000　千円		個人株主	116,750	47.1%
	出資率	24.2　%		法人等	71,250	28.7%
						0.0%

設立目的	橋本駅北口地区の市街地再開発事業で建設された施設建築物において、再開発事業の効果を将来にわたって維持・発展させるとともに、複雑な権利関係を調整し、総合的な管理運営・資産保全を図るための管理会社として設立。
事業内容	１　不動産の管理運営業務 ２　不動産の売買、賃貸借、仲介業務 ３　不動産の管理運営受託業務 ４　公共公益施設の管理受託業務 ５　損害保険の代理業務 ６　広告の代理業務 ７　店舗販売促進の調査研究、企画、立案、指導業務 ８　前各号に付帯関連する一切の業務
団体の基本的な特徴	・市街地再開発事業によって建設された施設建築物等を管理運営する法人である。 ・核店舗共有床の各共有者から個別に賃借した床を一括して核店舗に転貸する法人である。

役員数										
理　事	常勤	1	市ＯＢ	1	非常勤	5	市職員	1	合　計	6
監　事	常勤	0	市ＯＢ	0	非常勤	2	市職員	0	合　計	2

職員数							
法人採用正規職員	3	他法人等の派遣職員	0	嘱託職員	1	合　計	4

職員の人材育成等の状況（令和７年度）	研修の実施状況	なし
	提案制度等の状況	なし
	その他の制度等	なし
情報公開等の状況	情報公開規程の整備状況	なし
	個人情報保護規程の整備状況	個人情報保護方針
	ホームページの開設状況	なし

令和８年７月３０日現在

団体名	橋本駅北口第一再開発ビル株式会社	
損益計算書 単位：千円 （令和７年度）	売上高	621,958
	売上総利益	621,958
	販売費及び一般管理費	577,594
	営業利益	44,365
	営業外収益	751
	営業外費用	1
	経常利益	45,115
	税引前当期純利益	43,321
	当期純利益	29,744

貸借対照表 単位：千円 （令和８年３月３１日時点）	資産の部		負債及び純資産の部	
	科目	金額	科目	金額
	流動資産	1,000,312	流動負債	140,196
	固定資産	1,370,708	固定負債	1,157,255
			負債合計	1,297,450
			純資産合計	1,073,570
	資産合計	2,371,020	負債及び純資産合計	2,371,020

市からの財政援助及び市費の受入状況 単位：千円 （令和７年度）		
	補助金	
	事業費補助金	
	管理費補助金	
	指定管理施設持続化支援事業補助金	
	交付金	
	負担金	
	委託料	1,404
	補償金	
	貸付金	
	短期貸付金	
	長期貸付金（年度末残高）	
	出捐金	
	債務保証、損失補償限度額	
	債務保証、損失補償年度末残高	
	その他の財政援助 （税の減免、建物の無償貸与等）	

その他特記事項	